

11 下野市

○：必ず提出が必要な書類 △：該当がある場合に提出が必要な書類 ×：提出が不要な書類

提出書類は全て「写し可」です。※行政書士の委任状を除く

下野市用の様式については、下野市ホームページよりダウンロードしてください。

No.	提出書類の名前	市内	市外	摘要及び注意事項等
1	□下野市のチェックリスト	○	○	申請者が自己チェックをしていただき、必ず提出してください。
2	□共通書類の入札参加資格申請書（PDF）の写し	○	○	共通書類と同様にPDFを印刷し、提出してください。
3	□申請業種確認書（下野市様式）	○	○	申請できる業種は、 7業種以内 です。
4	□専任技術者一覧表の写し（建設業法施行規則様式第一号別紙四）または専任技術者証明書の写し（同規則様式第八号）	○	△	許可行政庁へ提出した専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写しを提出してください。 (最新の状況がわかるもの)
5	□経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書	○	○	申請日時時点で有効な総合評定値（P）の通知を受けているものの写しを提出してください。
6	□営業所一覧表の写し（建設業法施行規則様式第一号別紙二（１）または（２）	×	△	支店等により登録をする場合には、建設業許可申請書の営業所一覧表の写しを提出してください。（受任者を置く場合）
7	□下野市全税目の納税証明書	○	△	直近1か年の全税目の納税証明書。 下野市内に本店及び営業所等がある場合は、本市税務課で発行する証明書を提出してください。 納付すべき税額がない場合は、その旨の証明書が必要です。
8	□委任状（市町提出用）	×	△	入札及び契約締結等について、年間を通じて受任者を置いている場合に提出してください。
9	□保護観察等対象者雇用実績証明書申請書（下野市様式）	△	×	下野市内に本店のある事業者のみ。 別添申請書により宇都宮保護観察所の証明書の写しを添付してください。
10	□下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定証	△	×	下野市内に本店がある事業者のみ。
11	□誓約書（暴力団排除、独占禁止法違反行為）（下野市様式）	○	○	暴力団の排除に関すること及び談合等、独占禁止法違反行為をしないことを予め誓約していただくものであり、すべての方にご提出いただきます。 代表者名により、提出してください。
12	□下野市営業所設置状況調書（下野市様式）	×	△	準市内業者の認定を受ける場合のみ。 下野市内に支店・営業所を設置して、入札及び契約締結等を年間を通じて委任する場合に提出してください。
13	□下野市営業所配置職員調書（下野市様式）	×	△	準市内業者の認定を受ける場合のみ。 下野市内に支店・営業所を設置して、入札及び契約締結等を年間を通じて委任する場合に提出してください。

【下野市提出書類】の問い合わせ先

下野市総務部契約検査課契約検査グループ

TEL：0285-32-8890 FAX：0285-32-8607